



▲4月20日(土) 太子聖燈会

まちの情報紙

広報

# 太子

Public Relations  
TAISHI Town

2019

6

月号

No.535

## 主な内容




- 2 みんなで防ごう土砂災害  
6月は土砂災害防止月間です
- 4 嘱託員・アルバイト募集
- 7 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 子育て応援ナビ
- 13 人権コーナー「気づく」
- 15 地域公共交通について考える
- 23 タウンインフォメーション

# みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

【土砂災害防止月間】 6月1日(土)～30日(日)

【がけ崩れ防災週間】 6月1日(土)～7日(金)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<p><b>土石流</b></p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p><b>がけ崩れ</b></p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。</p> <p>また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p><b>地すべり</b></p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

## ●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

### ①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

### ②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

平成31年3月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,366か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,772か所が指定されています。

### ③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

## ●災害に備えた日頃の準備

①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。

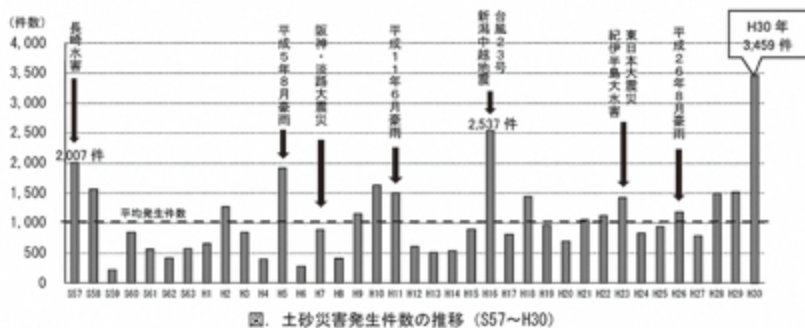
②避難場所、避難経路を確認しましょう。

③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

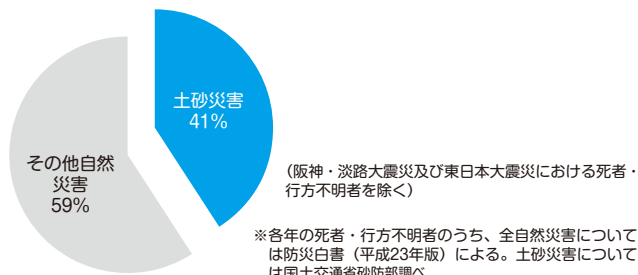
## ●土砂災害について

大阪府内では身近に感じていない人もいるかもしれませんが、府内でも毎年土砂災害は発生しており、全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です。

### ■年別 土砂災害発生件数、死者・行方不明者数棒グラフ (平成30年12月31日現在)



### ■自然災害による死者・行方不明者数円グラフ 昭和42年～平成23年



## 行政が配信する防災情報

### (1) 携帯電話メール

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域(市町村)ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風・地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

#### 取得方法

- 「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
  - 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



### (2) パソコン

- 市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を行っ

- ています。
- 土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

#### 取得方法

- 検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。
- ※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします(トップページURL: <http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>)。

#### ■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生のおそれが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難勧告などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

#### ◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ  
☎06-6944-9302 (内線2955)

## 無事故への構え一分の隙も無く 6月2日～8日は危険物安全週間

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにあるガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などの危険物は、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な存在となっています。

一方、これらの危険物は引火性や爆発性を持っているため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、みなさまにも危険物に対し理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

# 嘱託員・アルバイト募集

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 6月3日(月)～19日(水) 午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

【面接日】 6月21日(金)

※面接時間は受付後、別途連絡します。

【任用期間】 嘱託員 7月1日～令和2年3月31日

アルバイト 7月1日～9月30日

※勤務成績が良好な場合は更新あり。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
嘱託員	放課後児童支援員	3人		181,600円 (月額)	<b>【勤務時間】</b> ・月曜日～金曜日 午後0時45分～午後6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり。 ※交通費支給。	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,080円 (時給)	<b>【勤務時間】</b> ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内若しくは前後半の二交代制 ※週4日程度の勤務（シフト制）。 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給。	上記応募資格①、②、③のいずれかに該当する人
放課後児童補助員	970円 (時給)			資格要件はありません		
アルバイト	放課後児童会・代替支援員	若干名		1,080円 (時給)	代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。	上記（嘱託員）応募資格①、②、③のいずれかに該当する人
	放課後児童会・代替補助員		970円 (時給)	資格要件はありません		
アルバイト	臨時保育指導員 (預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育	1,080円 (時給)	<b>【勤務時間】</b> 午前11時15分～午後5時15分 (水曜日) 午後1時45分～午後5時15分 (水曜日以外の平日) ※週2～3日程度の勤務（シフト制）。 ※夏休み期間中で指示のあった日については午前8時45分～午後5時15分。 <b>【休日】</b> 土、日曜日及び祝日 ※交通費支給。	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
アルバイト	介助員☆	1人	町立幼稚園・小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,080円 (時給)	<b>【勤務時間】</b> 午前8時～午後4時45分 ※学校によって、若干の変更あり <b>【休日】</b> 土、日曜日及び祝日、春休み、夏休み、冬休み ※社会保険あり。 ※交通費支給。	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
アルバイト	介助補助員☆			970円 (時給)		資格要件はありません

☆介護員・介護補助員の職種のみ、随時募集とし、採用が決定次第応募を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

## 短期アルバイト募集

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。（面接日時については別途連絡します。）

【任用期間】 7月16日～8月31日

【申込期間】 随時受付。午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

※採用が決定次第締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します。

子どもの成長に関わる仕事に興味のある学生（高校生以下は不可）も歓迎します！

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
放課後児童支援員	3人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,080円 (時給)	【勤務時間】 午前8時～午後6時15分のうち 8時間以内若しくは前後半の二交代制 ※交通費支給。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
放課後児童補助員			970円 (時給)		資格要件はありません

## 平成31年度 春季スポーツ教室 参加者募集

8

教室名	対象年齢等	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ (後期)	平成31年3月31日現在18歳以上の人。 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	町立 総合スポーツ公園 総合体育館	25人	7月12・19・26日、 8月2・9・23・30日 午後7時30分～8時45分 (全7回) ※8月16日はお休みです。	2,100円	【とき】 6月21日(金)～ 7月4日(木) 午前9時～ 午後5時30分 【ところ】 町立総合体育館	7月5日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

### 《申込》

○申込みは町立総合体育館へお越しください。電話での申込みはできません。

○先着順ではありません。受付期間中は定員を超えても受け付けます。

○受付期間中に定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します（初めて参加される人を優先します）。

○受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。

○公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、7月6日(土)から電話で確認できます。

○参加費は初回の教室時にご用意ください。

※たいしくんスマイルは、1クールで8スマイルです。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

# 国民健康保険料の納付

平成31年度から、国民健康保険料（普通徴収）の計算をより分かりやすい方法にするため、4月の仮算定を廃止し、6月の本算定に基づき年間10回で納付頂く方法に変更しました。これにより、保険料の通知は6月中旬頃にお送りします。  
 なお、年金からの天引き（特別徴収）を行っている世帯の保険料の計算方法や納付回数などについては、これまでと変わりありません。

【保険料の納付イメージ】

これまで(平成30年度まで)

仮算定	← 仮 算 定 →			← 本 算 定 →								
本算定												
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
1回あたりの納付額	前々年中の所得を基に仮算定した年間保険料 ÷ 12			$\left( \text{前年中の所得をもとに本算定した年間保険料} - \text{仮算定保険料(4月～6月の合計)} \right) \div 9$								



これから(平成31年度から)

仮算定	← 仮算定廃止 →		← 本 算 定 →									
本算定												
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
1回あたりの納付額	保険料の納付なし		前年中の所得をもとに本算定した年間保険料 ÷ 10									

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 7月1日から健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）が一部施行されます

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の人が利用する施設などの区分に応じ、当該施設などの一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設などの管理者がすべきことなどについて定めています。

### 【原則屋内禁煙と喫煙場所を設ける場合のルール】

A 学校・病院・児童福祉施設など、行政機関 旅客運送事業自動車・航空機		禁煙 (敷地内禁煙 ※1)	経過措置
B 上記以外の多数の人が利用する施設、 旅客運送事業船舶・鉄道		原則屋内禁煙 (喫煙専用室(喫煙のみ)内でのみ喫煙可)	当分の間の措置
飲食店	<b>【加熱式たばこ ※2】</b> 原則屋内禁煙 (喫煙室(飲食なども可)内での喫煙可)		別に法律に定める日までの間の措置 <b>既存特定飲食提供施設</b> (個人、または、中小企業(資本金、または、出資総額5,000万円以下 ※3)かつ 客席面積100㎡以下の飲食店 標識の掲示により喫煙可)

- ※1 屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。
- ※2 たばこのうち、当該たばこから発生した煙が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばことして厚生労働大臣が指定するもの。
- ※3 一の大規模会社が発行済株式の総数の二分之一以上を有する会社である場合などを除く。

厚生労働省の推計では、最大で飲食店全体の5.5割程度

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 宝さがしゲーム

5月5日(日)、太子・和みの広場で、太子町青少年指導員会主催の宝さがしゲームが行われました。

当日は、天気にも恵まれ、多くの家族や子どもで賑わい、青少年指導員にヒントをもらいながら、宝箱を探して会場内を駆け巡りました。

宝箱を見つけては、一喜一憂する声が会場内を包みました。



PHOTO

## 地域福祉活動の支援にかかる協定

5月1日(水)、太子町と太子町社会福祉協議会は、地域福祉活動の支援にかかる連携協定を締結しました。

町と社会福祉協議会は地域福祉にかかる将来的な展望を共有し、相互に役割分担して、連携協働し、複雑化、多様化する地域福祉課題の解決に向けて、住民のみなさんとともに地域福祉の推進に取り組んでいくことを決めました。



## 太子聖燈会の灯り

4月20日(土)、叡福寺と西方院、太子・和みの広場に約1万灯のあかりが灯される「太子聖燈会」が行われました。

今年は、叡福寺で新元号に合わせた「令和」の文字をかたどったカップが並べられました。また、西方院では阪南大学の協力のもと、プロジェクションマッピングが行われ、幻想的な光景に包まれる中、多くの来場者が夜のひと時を楽しみました。



## NEWS

### 二上山岳のぼり

4月23日(火)、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。また、雌岳山頂ではお楽しみ抽選会も行われ、楽しいひと時を過ごしました。



# みんなの ひろば

がんばった人に

敬称略



はなまる



◆南河内地区 剣道春季大会  
男子個人ベスト8  
吉田 有輝 (太子中3年)

◆憲法記念日知事表彰  
公共関係功労者  
太子町青少年指導員会  
大杉 豊茂



◆南河内地区 剣道春季大会  
女子団体3位  
太子中 剣道部



◆南河内地区 剣道春季大会  
男子団体3位  
太子中 剣道部



◆太子スプリング杯2019  
4年生の部 準優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ



◆太子スプリング杯2019  
2年生の部 準優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ



◆阪南地区新人大会 優勝  
太子キラリ



◆松原・東部・藤井寺  
春季ブロック大会  
準優勝  
太子中 女子バスケットボール部

## わいわい朝市



[と き] 毎週土・日曜日と祝日  
[ところ] 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ  
近つ飛鳥の里・太子運営協議会  
☎98-2786

## 唐川ホタル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、ホタルが美しく乱舞する季節となりました。少しでも多くの人に気持ちよくホタルを観賞してもらうために、次のことにご注意ください。

- ・駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
  - ・路上駐車は交通安全上、大変危険ですのでしないでください。
  - ・付近にトイレはありません。
  - ・現地では「唐川ホタルを守る会」会員の指示に従ってください。
  - ・ホタルやホタルのエサになるカワニナなどの生物は絶対に捕らないでください。
- 今年も「唐川ホタルを守る会」主催のホタル観賞会を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 地域整備課内唐川ホタルを守る会事務局 ☎98-5523



町立公民館行事予定 6月

▼ドラムサークル教室

5月28日(火)・6月4日(火)・

11日(火)・18日(火)・25日(火)

午前10時～11時30分

▼大人のそろばん教室

6月14日(金)・28日(金)

午前10時～11時

▼アロマ教室

5月29日(水)・6月12日(水)・26日(水)

午前10時～11時30分

▼大人のパン教室

6月2日(日)・16日(日)

午前9時30分～正午

町立図書館行事予定 6月

おはなしひろば

【と き】6月15日(土)

午前11時～11時30分

【ところ】町立図書館

◆問合せ 町立図書館

☎98-5526



川柳

梅

敬称略

■梅愛し人に愛され道真公

笹部 次夫

■試食するうちに分からぬ梅の味

小路 淳水

■梅林で戦国武将士気あをる

川村 勸

■梅干しを保存食にと漬けて置く

三浦富美子

■喜寿越えて梅田の地下の迷子かい

山下 和男

■ガラス戸に梅雨の晴れ間の日が眩し

上田 恒子

■朝御飯終りは梅でしめく、り

桑原 優

■梅鉢の陵徳シオンホーホケキヨ

奥田 早苗

■うぐいすよとまっておくれ梅の木に

上田美佐子

■梅の実を集める巫女の赤袴

山本 博子

●7月号の題は「夕」締め切り6月5日。8月号の題は「葉」(締め切り7月5日)です。

俳句

敬称略

■花の雲黄鐘調の鐘の音

西村美智子

■新樹光令和の御代の開かるる

麻野 明子

■天を指し地中を出づる土筆かな

高田 正裕

■返事にも園児の名残り新入生

明石 志郎

■ゆるやかな葉の巻並らぶ春キャベツ

平木佳代子

■千鳥足背中押される朧月

余保 英代

■のどけしや積ん読の書の崩れ落ち

辻本佳代子

■いつか角とれし夫婦や春の雪

松井けい子

■頬崩る小坊んちゃんいる彼岸の会

本多 幸子

■二子塚木々の枝にも春近し

田中 寛一

■新年号花冷なれど和みたる

若松 古泉

■鳥や虫いとなみせはし青葉風

下城かよ子

不要品交換

■ゆずってほしい

・電子ピアノ「無料」

・ビデオデッキ「無料」

・ミシン「無料」

・車いす「無料」

■ゆずります

・鳥かご(2点)「無料」

・こたつ・こたつぶとん「相談」

・加湿器「相談」

・食器棚「相談」

・机(黒・ベージュ)「相談」

・くまのぬいぐるみ(1m以上)「無料」

・イトマン スイミングバッグ「無料」

・町立中学校 サブバッグ「無料」

・カーペット(茶色)「相談」

・小座布団「相談」

・三味線「相談」

・クラーBOX「相談」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

第3回 コスモスフェスタ開催

太子たすけあいコスモスでいる一むに来て頂いているボランティアグループによるパフォーマンス(楽器演奏、歌、踊り、寸劇など)で会場のみなさまに元気をお届けします。

【と き】6月23日(日) 午後1時～4時  
開場：午後0時30分

【ところ】町立万葉ホール

※入場無料。どなたでもお気軽にご観覧ください。

◆問合せ 太子たすけあいコスモス事務所  
☎98-3699

水無月祭

四天王寺大学で、水無月祭を行います。

今年の水無月祭のテーマは「悠」です。今まで出会った人との繋がり、新しく出会った人との繋がりがいつまでも続きますようにという思いが込められています。水無月祭は文化系クラブの日頃の成果を発表する場面でもあり、舞台では吹奏楽部・軽音楽部・フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏が行われます。また、書道部の発表、和太鼓同好会やYOSAKOIソーラン部のパフォーマンスも行われます。

作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物に加え、ゲームや飲食の模擬店もあります。老若男女問わずお楽しみ頂けるよう一般の人々にも開放していますので、みなさまのご来場をお待ちしております。

【と き】6月23日(日) 午前10時～午後5時

◆問合せ 四天王寺大学学生支援センター  
☎072-956-9956

第1回 Dream チャレンジダンス コンテスト出場者募集

ダンスのジャンルは問いません。日頃の練習の成果を発揮してみませんか!

【と き】7月28日(日) 午後1時～5時

【ところ】Topic 富田林きらめき創造館

【募集】キッズ部門 5～10組  
U-18部門 5～10組

※キッズ部門は小学生以下、U-18部門は18歳以下とする。

【参加費】無料

【申込】7月10日締切。申込みは、QRコード、または、富田林青年会議所で検索してください。



【主催】一般社団法人富田林青年会議所

【共催】Topic 富田林きらめき創造館

◆問合せ  
(一社)富田林青年会議所 山本 ☎090-6770-0638  
<http://www.tondabayashi-jc.org/>

## 肝炎ウイルス検診 ⑤

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

**【検診方法】** 採血を行い、B型肝炎とC型肝炎に感染していないかを検査します。

**【と き】** 令和2年3月31日まで

**【と ころ】** 富田林医師会加入の指定医療機関

**【対 象】** ・平成31年度中に満40歳となる人  
・平成31年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

**【申 込】** 健康増進課までお申込みください。過去に受診されたか確認した上で、該当される人に受診券を発行します。

【受診料】 無料

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## ミニ健康展 i n 聖徳市 ③

お口の健康～噛んで健康に！～

よく噛んで食べることは、単に食べ物を体に取り入れるためだけではなく、全身を活性化させるのに大変重要な働きをしています。

今月の健康ブースでは、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。

**【と き】** 6月16日(日)  
午前9時～午後1時

**【と ころ】** 太子・和みの広場

**【内 容】** ・歯科衛生士によるお口の相談  
・お口のクイズ  
・血圧測定、健康相談  
・がん検診予約  
・大腸がん検診提出(要予約)  
・たいしくんスマイル押印

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

【費用】 無料

### 10 胃がん検診



実施日 6月19日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

※予約制

### 10 肺がん・結核検診



実施日 6月19日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

※予約制

### 10 大腸がん検診



実施日 ①6月19日(水)

②6月25日(火)

受付時間 午前9時～午後1時

※予約制

場 所 町立保健センター窓口

対象者 40歳以上の人

※あらかじめ保健センターに申請頂いた後、受付時間内にキットをお持ちください。

### 10 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 6月26日(水) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和54年以前の偶数年生まれの人〉

募集人数 20人

### 10 子宮頸がん検診

実施日 6月26日(水) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…偶数年生まれの人

平成…奇数年生まれの人〉

募集人数 40人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎6月19日の検診は、胃がん・肺がん・結核検診・大腸がん検診がセットで受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

◎受付は、検診実施日の1週間前まで(ただし、定員になり次第締め切ります)。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ 健康増進課

☎98-5520

## 6月4日～10日まで「歯と口の健康週間」です

【と き】 6月4日(火)～10日(月)

【標 語】 いつまでも 続くけんこう 歯の力

【第3次 健康太子21 標語】

しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口

【内 容】

歯を失う原因は、むし歯や歯周病があります。

中でも、歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われていています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることにもつながります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

【予防ポイント】

①よく噛むことを習慣づけましょう

②食べた磨く習慣を身につけましょう

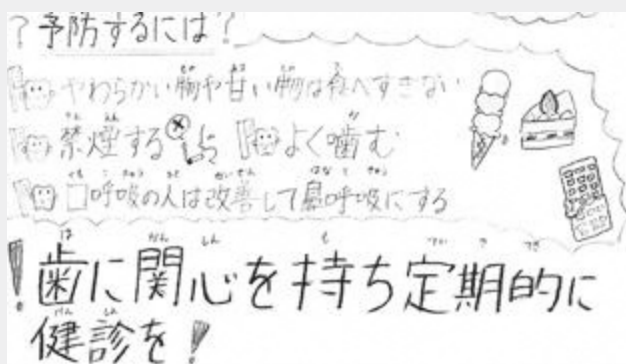
★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。

★歯磨きの時間は、しっかりとブラークを除去するために目安として10分くらい必要です。

③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去

④歯科健診を定期的に受けましょう

⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に歯科医院を受診しましょう



(太子中生徒作)

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



● **母子保健** ★かならず母子手帳をお持ちください。  
**場所** 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> ) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成31年1月10日～平成31年2月13日生まれ	6月13日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 <span style="float:right">⑤</span>
2歳6か月児歯科健診	平成28年10月～11月生まれ	6月6日(木)	
3歳6か月児健診	平成27年10月～11月生まれ	6月11日(火)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	6月5日(水) 6月19日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 5日「みんなで遊ぼう!」19日「離乳食講習会」 <span style="float:right">③</span>

## ●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月3日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 <span style="float:right">③</span>
ストックウォーキング	6月18日(火)		

## ●健康相談 **場所** 町立保健センター

**場所・問合せ**

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 <span style="float:left">⑤</span>	6月28日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:45	予約制
		エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能	
		骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	電話、または、インターネットでお申し込みください。	
		飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(年末年始を除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要	
		医療機関に関する相談 ☎23-2681	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30		

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

## ●健康と笑顔のWAプロジェクト

### 歯の健康を守りましょう!

いつまでも、健康な歯を保つために、上手な歯磨きの仕方について、一緒に確認してみましょう。

#### ◎上手な歯磨きの方法

1. 基本は、歯ブラシを歯に直角に軽くあて、ヨコに小刻みに動かします。
2. 前歯の裏側は、歯ブラシをタテにあて、上下に動かします。
3. 前歯と歯茎の間は、たまっている歯垢(プラーク)を毛先でかき出すようにします。
4. かみ合わせの部分は、歯ブラシを上面にあて、前後に動かします。
5. 奥歯の裏側は、歯ブラシが歯の裏面にあたるように、小刻みに動かします。

#### ◎歯垢(プラーク)が残りやすい場所

- 歯と歯の間
  - 奥歯のかみ合わせ
  - 歯と歯茎の境目
  - 歯並びがでこぼこしているところ
- などは、特に注意して磨きましょう。

#### ◎歯ブラシの持ち方

歯ブラシの持ち方には、握って持つ持ち方と鉛筆を持つような持ち方があります。磨く場所によって持ちやすい持ち方で磨きましょう。ただし、力が入りすぎてしまう人は、鉛筆を持つような持ち方で、毛先が広がらない程度の力加減を意識しましょう。

家族みんなで、習慣をつけましょう!



# 子育て応援ナビ



## こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

**【とき】** ○松の木保育園 6月11日(火)  
○やわらぎ幼稚園 6月19日(水)  
開放時間：午前9時45分～11時

**【対象】** 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

**【内容】** 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402  
子育て支援課 ☎98-5596



## おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

**【とき】** 6月7日、14日、21日、28日 毎金曜日  
午前9時45分～午後4時

**【ところ】** 町立幼稚園2階 おひさまひろば

**【対象】** 未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

**【とき】** 6月12日(水)、26日(水)  
午前9時30分～11時30分  
受付：午前9時30分～10時30分

**【ところ】** 町立保健センター2階 すこやかホール

**【対象】** 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

**【とき】** 6月21日(金) 午前9時45分～11時30分

**【ところ】** 町立幼稚園2階 遊戯室

**【内容】** 英語で遊ぼう!

**【持ち物】** 水筒(お茶)・タオル・着替え

※お子さん、保護者ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



## 6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(水)に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ  
子育て支援課 ☎98-5596

## 6月は児童手当の現況届の提出月です

### ●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など)を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 【現況届に必要な添付書類】

・請求者が被用者(会社員など)の健康保険被保険者証の写しなど  
※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

### 【支給対象】

中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

### 【支給額】

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校就学前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

### 【支給時期】

原則として、毎年6月、10月、2月

にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

**【とき】** 6月30日(日)  
午前9時30分～11時30分  
受付時間：午前9時15分～

**【ところ】** 町立保健センター

**【対象】** 妊婦とその家族(お一人での参加も可能です)

**【内容】** 沐浴・お着替え体験  
赤ちゃんが泣いたときのあやし方  
パパの妊婦体験

**【定員】** 10組

**【参加費】** 無料

**【申込】** 電話でお申込みください

◆申込・問合せ  
健康増進課 ☎98-5520

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。

この制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

### ○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】6月5日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第3会議室

【人権擁護委員】筒井 一太(春日) 井上 芳子(春日)

佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 男女共同参画週間

毎年6月23日～29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年から男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、『「学び」をとおして、男性も女性も、ひとりひとりが多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズ』をテーマに、たくさんの応募の中から、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

### 【最優秀作品】男女共同参「学」

#### 知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111

## 人権コラム「よき日へ」

# あなたは、何語を習いたいですか？

大阪教育大学 佐久間 敦史

2019年度を迎えて2か月が経ちました。来年度から教育が変わるため、新しい教科書もできあがりまし。新しい教育は、先生から教えてもらう教育から、自ら探究する教育へと変わります。また、外国語を3・4年生で週1時間、5・6年生では週2時間学びますし、算数や理科などでは、プログラミング学習が始まります。

では、日本で習う外国語とは何語でしょうか。いうまでもなく英語です。しかし、なぜ英語なのでしょう。欧州では(国の事情によって異なりますが)、母語、近隣諸国の言語、それ以外の言語と多言語の習得を基本としています。日本の近隣諸国といえは、韓国、中国、ロシアなどでしょう。例えば、「日本に暮らす外国人」は、中国人76万人・韓国人45万人・ベトナム人33万人の順です(法務省、H30)。同じく、「日本を訪れる外国人」は、中国から838万人・韓国から754万人・台湾から476万人です(日本政府観光局、2018)。さらに、「日本語指導が必要な外国籍の子どもたちの母語」でいえば、ポルトガル語8、779人・中国語8、204人・フィリピン語6、283人となります(文科省、H28)。また、「海外にいる日本人」は、アメリカ42万人・中国12万人・オーストラリア9万人の順です(外務省、H30)。とすると、学校や地域で話せたい外国語は、先のデータからいえば、中国語・韓国語がダントツ、ベトナム語・ポルトガル語・フィリピン語も必要でしょう。海外で仕事をするとのことならば、英語・中国語の

順となります。ではみなさん、「私の名前は〇〇です」を、中国語・韓国語・ベトナム語などで言えますか(私は言えません)。

さて、先日、メルボルン(オーストラリア)の公立小学校を訪ねました。出迎えてくれたのは、おそろいのTシャツに「スクール・キャプテン」と書かれたバッジを付けた、4〜6年生の児童会役員の子どもたちでした。そして、「はじめまして、ようこそ私たちの小学校へ。今日は私がみなさんをご案内します」と、各々が日本語で話してきました。この小学校で週1時間習う外国語は、日本語なのです。日本を紹介する掲示物に囲まれ、子どもたちは楽しそうに日本語の歌を歌っていました。メルボルンでは、学習したい外国語を子どもたちが選べます。イタリア語、中国語、日本語、インドネシア語、フランス語で全体の82%を占めますが、全体では22種類の外国語を選べます。また、学校の正面には1年中、先住民アボリジニの旗が掲揚されていて、その説明も子どもたちがしてくれました。

日本では、小学校3年生から高校までなら10年間、ひたすら英語を学習しますが、はたしてそれで、グローバルな時代を生きていくことができるのでしょうか。その夜、中国料理の屋台で「空心菜」を食べようとしたのですが、みな「空心菜」の英語がわからず、漢字で「空心菜・炒」と書きました。無事、おいしい料理が出されたのでした。